

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7133394号
(P7133394)

(45)発行日 令和4年9月8日(2022.9.8)

(24)登録日 令和4年8月31日(2022.8.31)

(51)国際特許分類 F I
A 4 7 C 1/121(2006.01) A 4 7 C 1/121
A 4 7 C 1/124(2006.01) A 4 7 C 1/124

請求項の数 2 (全11頁)

(21)出願番号	特願2018-157834(P2018-157834)	(73)特許権者	000000561 株式会社オカムラ 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
(22)出願日	平成30年8月24日(2018.8.24)	(74)代理人	100149548 弁理士 松沼 泰史
(65)公開番号	特開2020-28678(P2020-28678A)	(74)代理人	100094400 鈴木 三義
(43)公開日	令和2年2月27日(2020.2.27)	(72)発明者	笹崎 悟 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社オカムラ内
審査請求日	令和3年8月16日(2021.8.16)	(72)発明者	森 珠美 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社オカムラ内
		審査官	黒田 正法

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 椅子

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

設置面に離間して設置される一対の支持脚と、
一対の前記支持脚に架設される座と、を備えた椅子において、
少なくとも一方の前記支持脚は、
前記設置面に固定されるベース部と、
前記ベース部の前端部よりも後方側位置から上方に起立する支持脚本体と、
前記支持脚本体の上部に配置されるとともに、前記支持脚本体の上部前面よりも前方に
延びる前方延出部を有する肘掛けと、
前記支持脚本体に取り付けられ、前記ベース部の前部領域の上部において、前記支持脚
本体の前面よりも前方に張り出すとともに、前記前方延出部の下面との間で前方側に開口
する凹部を形成する前縁造形部材と、を備え、
前記前縁造形部材は、
前記支持脚本体の前面から少なくとも前記ベース部の前端部と略同一位置まで突出する最大
突出領域と、
前記最大突出領域の上方にあって前記前方延出部の下面との間で前記凹部を形成する凹部
形成領域と、を備え、
前記最大突出領域の前端面は、鉛直方向に略沿う面を構成し、
前記凹部形成領域の前端面は、前記最大突出領域の前端面との隣接位置から後方に向かっ
て上方傾斜する傾斜面を構成し、

10

20

前記支持脚は、前記支持脚本体に取り付けられるとともに、前記支持脚本体の後面よりも後方に張り出す後縁造形部材をさらに備え、
前記後縁造形部材は、前記前縁造形部材を上下反転させた形状に形成されていることを特徴とする椅子。

【請求項 2】

設置面に離間して設置される一対の支持脚と、
一対の前記支持脚に架設される座と、を備えた椅子において、
少なくとも一方の前記支持脚は、
前記設置面に固定されるベース部と、
前記ベース部の前端部よりも後方側位置から上方に起立する支持脚本体と、
前記支持脚本体の上部に配置されるとともに、前記支持脚本体の上部前面よりも前方に延びる前方延出部を有する肘掛けと、
前記支持脚本体に取り付けられ、前記ベース部の前部領域の上部において、前記支持脚本体の前面よりも前方に張り出すとともに、前記前方延出部の下面との間で前方側に開口する凹部を形成する前縁造形部材と、を備え、
前記前縁造形部材は、
前記支持脚本体の前面から少なくとも前記ベース部の前端部と略同一位置まで突出する最大突出領域と、
前記最大突出領域の上方にあって前記前方延出部の下面との間で前記凹部を形成する凹部形成領域と、を備え、
前記支持脚は、前記支持脚本体に取り付けられるとともに、前記支持脚本体の後面よりも後方に張り出す後縁造形部材をさらに備え、
前記後縁造形部材は、前記前縁造形部材を上下反転させた形状に形成されていることを特徴とする椅子。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、肘掛けを備えた椅子に関するものである。

【背景技術】

【0002】

劇場等で使用される椅子として、座を支持する一対の支持脚の上部に肘掛けを備えたものが知られている（例えば、特許文献1参照）。

【0003】

特許文献1に記載の椅子は、前後方向に長い支持脚のベース部が施設の床面上に固定設置され、ベース部の前端部よりも後方側位置から支持脚本体が上方に起立している。支持脚本体は、ベース部よりも前後幅が狭く形成され、その上部には肘掛けが取り付けられている。肘掛けは、その前縁部が支持脚本体の前面よりも前方に延出している。

【0004】

特許文献1に記載の椅子では、肘掛けの前縁部が支持脚本体の前面よりも前方に延出しているため、肘掛けの上面に腕を載せた着座者は、肘掛けの前端部からその下面側に容易に指先を回り込ませることができる。このため、着座者は、椅子から立ち上がる際に肘掛けの前端部を安定して把持することができる。また、特許文献1に記載の椅子では、支持脚のベース部が支持脚本体よりも前方に延出しているため、肘掛けの前部に上方から荷重がかかったときにも、ベース部によって支持脚の設置安定性を確保することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【文献】特許第5220327号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

特許文献 1 に記載の椅子は、支持脚の設置安定性と肘掛けの把持のし易さを確保することができるものの、ベース部の前部領域の上方に比較的大きな空間部が形成されるため、椅子の近傍を歩く歩行者が、ベース部の前部領域の上方の空間部に誤って足先を踏み入れてしまう可能性がある。そして、歩行者がベース部の前部領域の上方の空間部に足先を踏み入れると、歩行者の足がベース部に当たって歩行者が躓いたり、歩行者の脚部が肘掛けや支持脚本体の前部等に強接触したりする可能性がある。

【 0 0 0 7 】

そこで本発明は、支持脚の設置安定性と肘掛けの把持のし易さを確保しつつ、歩行者がベース部の前部領域の上方に足先を踏み入れることによる歩行者の躓きや椅子部材との強接触を未然に防止することができる椅子を提供しようとするものである。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

本発明に係る椅子は、上記課題を解決するために、以下の構成を採用した。

即ち、本出願の一の発明に係る椅子は、設置面に離間して設置される一对の支持脚と、一对の前記支持脚に架設される座と、を備えた椅子において、少なくとも一方の前記支持脚は、前記設置面に固定されるベース部と、前記ベース部の前端部よりも後方側位置から上方に起立する支持脚本体と、前記支持脚本体の上部に配置されるとともに、前記支持脚本体の上部前面よりも前方に延びる前方延出部を有する肘掛けと、前記支持脚本体に取り付けられ、前記ベース部の前部領域の上部において、前記支持脚本体の前面よりも前方に張り出すとともに、前記前方延出部の下面との間で前方側に開口する凹部を形成する前縁造形部材と、を備え、前記前縁造形部材は、前記支持脚本体の前面から少なくとも前記ベース部の前端部と略同一位置まで突出する最大突出領域と、前記最大突出領域の上方にあって前記前方延出部の下面との間で前記凹部を形成する凹部形成領域と、を備え、前記最大突出領域の前端面は、鉛直方向に略沿う面を構成し、前記凹部形成領域の前端面は、前記最大突出領域の前端面との隣接位置から後方に向かって上方傾斜する傾斜面を構成し、前記支持脚は、前記支持脚本体に取り付けられるとともに、前記支持脚本体の後面よりも後方に張り出す後縁造形部材をさらに備え、前記後縁造形部材は、前記前縁造形部材を上下反転させた形状に形成されていることを特徴とする。

20

【 0 0 0 9 】

上記の構成において、前縁造形部材が支持脚本体に取り付けられると、前縁造形部材は、ベース部の前部領域の上部を覆い、かつ、肘掛けの前方延出部の下方に前方側に開口する凹部を形成する。このため、肘掛けの近傍を歩行する歩行者が、誤ってベース部の前部領域の上方に足先を踏み入れることが無くなるとともに、着座者が、前方延出部の下方の凹部に手を差し入れて肘掛けを容易に把持することが可能になる。また、支持脚は、支持脚本体よりも前方に延出するベース部により、肘掛けの前縁部にかかる荷重を設置面上に安定して支持させることができる。

30

【 0 0 1 0 】

この場合、前縁造形部材の上部の凹部形成領域が肘掛けの前方延出部の下方に着座者の指先を差し入れ易い凹部を形成し、かつ、前縁造形部材の最大突出領域がベース部の前部領域の上部の広い範囲を覆うことになる。したがって、この構成を採用した場合には、肘掛けに対する着座者の容易な指掛けを実現することができるとともに、ベース部での歩行者の躓きを確実に防止することができる。

40

また、この場合、前縁造形部材の最大突出領域によってベース部の前部領域の上部を最大限広く覆うことができるとともに、最大突出領域と凹部形成領域の前端面間の屈曲形状を緩やかにすることができる。このため、歩行者の身体が最大突出領域と凹部形成領域の間の屈曲形状部分に接触することがあっても、歩行者が怪我をするのを未然に防止することができる。

また、この場合、後縁造形部材の上部側の後端面は鉛直方向に略沿う面を構成し、後縁造形部材の下部側の後端面は、上部から前下方に傾斜する傾斜面を構成する。このため、支

50

持脚本体の上部後方側を、後縁造形部材の上部側の肉厚部分で保護することができるとともに、後縁造形部材の前下方に傾斜する傾斜面部分により、後席に着座した着座者の足元が入り込むスペースを確保することができる。また、後縁造形部材と前縁造形部材とが上下を反転した形状とされているため、後縁造形部材と前縁造形部材とで同じ部品を上下反転させてそのまま用いることもできる。この場合、後縁造形部材や前縁造形部材の破損等に備えて用意する予備交換部品の種類を減らすことができ、交換部品の管理が容易になる。

【0011】

本出願の他の発明に係る椅子は、設置面に離間して設置される一对の支持脚と、一对の前記支持脚に架設される座と、を備えた椅子において、少なくとも一方の前記支持脚は、前記設置面に固定されるベース部と、前記ベース部の前端部よりも後方側位置から上方に起立する支持脚本体と、前記支持脚本体の上部に配置されるとともに、前記支持脚本体の上部前面よりも前方に延びる前方延出部を有する肘掛けと、前記支持脚本体に取り付けられ、前記ベース部の前部領域の上部において、前記支持脚本体の前面よりも前方に張り出すとともに、前記前方延出部の下面との間で前方側に開口する凹部を形成する前縁造形部材と、を備え、前記前縁造形部材は、前記支持脚本体の前面から少なくとも前記ベース部の前端部と略同一位置まで突出する最大突出領域と、前記最大突出領域の上方にあって前記前方延出部の下面との間で前記凹部を形成する凹部形成領域と、を備え、前記支持脚は、前記支持脚本体に取り付けられるとともに、前記支持脚本体の後面よりも後方に張り出す後縁造形部材をさらに備え、前記後縁造形部材は、前記前縁造形部材を上下反転させた形状に形成されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

本発明では、支持脚本体に取り付けられる前縁造形部材が、ベース部の前部領域の上部を覆い、かつ、肘掛けの前方延出部の下方に前方に開口する凹部を形成している。このため、前方延出部の下方の凹部によって着座者による肘掛けの把持のし易さを確保しつつ、前縁造形部材がベース部の前部領域の上部を覆うことにより、歩行者がベース部の前部領域の上方に足先を踏み入れるのを規制することができる。また、ベース部が支持脚本体よりも前方に延出していることから、ベース部によって支持脚の設置安定性を高めることができる。したがって、本発明によれば、支持脚の設置安定性と肘掛けの把持のし易さを確保しつつ、歩行者がベース部の前部領域の上方に足先を踏み入れることによる歩行者の躓きや椅子部材との強接触を未然に防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の一実施形態の椅子の正面図である。

【図2】本発明の一実施形態の椅子の平面図である。

【図3】本発明の一実施形態の椅子の斜視図である。

【図4】本発明の一実施形態の椅子の側面図である。

【図5】本発明の一実施形態の椅子の図2のV-V線に沿う断面図である。

【図6】本発明の一実施形態の椅子の一部を拡大して示した斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の一実施形態を図面に基づいて説明する。

本実施形態の椅子10は、劇場や講堂等に設置される椅子である。なお、以下の説明において、前後、左右、上下の各呼称は、特別に断らない限り、着座者が正規姿勢で着座したときにおける着座者を中心とした向きと合致する向きを意味するものとする。

【0016】

図1、図2は、本実施形態の椅子10（連結椅子1）の正面図と平面図である。

本実施形態の椅子10は、2つの椅子10が横方向に一体に連結された連結椅子1として構成されている。連結椅子1は、施設の床面F上に横一列に所定数並べて設置される。連結椅子1の横並びの列は、前後に所定距離離間して施設の床面F上に複数設置される。

そして、前後の連結椅子 1 の間には、歩行者が通り抜け可能なスペースが確保されている。また、連結椅子 1 の少なくとも一方の側方には、歩行者が歩行する通路が設けられている。

【0017】

連結椅子 1 は、左右方向に所定の間隔をおいて床面 F (設置面) 上に設置された複数の (3つの) 支持脚 1 1 と、隣接する支持脚 1 1 に架設されて着座者の臀部を支持する複数の (2つの) 座 1 2 と、隣接する支持脚 1 1 に取り付けられて着座者の背部を支持する複数の (2つの) 背凭れ 1 3 と、を備えている。連結椅子 1 は、隣接する支持脚 1 1 間に、それぞれ座 1 2 と背凭れ 1 3 を持つ 2 つの単体の椅子 1 0 が形成されている。

なお、本実施形態では、2 つの椅子 1 0 が横並びに一体に連結されて連結椅子 1 が構成されているが、横並びに一体に連結する椅子 1 0 の数は 2 つに限らず任意である。また、椅子 1 0 は、連結椅子 1 に限らず、一对の支持脚 1 1 と、各一つの座 1 2 と背凭れ 1 3 とを持つ単体の椅子であっても良い。

【0018】

図 3 は、連結椅子 1 の左側の一方の椅子 1 0 を左前部上方から見た図であり、図 4 は、連結椅子 1 の左側の一方の椅子 1 0 を左側方から見た図である。図 5 は、図 2 の左側の椅子 1 0 の V - V 線に沿う断面を示す図である。

各椅子 1 0 の左右両側に配置される支持脚 1 1 は、アンカボルト等によって床面 F 上に固定される前後に長尺なベース部 1 4 と、ベース部 1 4 の前端部よりも後方側位置から上方に起立する支持脚本体 1 5 と、支持脚本体 1 5 の上部に取り付けられる肘掛け 1 6 と、支持脚本体 1 5 の前部に取り付けられる前縁造形部材 1 7 と、を備えている。側方の通路に臨む支持脚 1 1 は、支持脚本体 1 5 の後部に取り付けられる後縁造形部材 1 8 をさらに備えている。

【0019】

支持脚本体 1 5 は、側面視が縦長の長形状で、略一定幅の板状の外形状に形成されている。通路側に臨む端部の支持脚 1 1 の支持脚本体 1 5 の外側面には、歩行者に連結椅子 1 の位置を知らせ、かつ、通路の足元を照らすための客室誘導灯 2 1 が取り付けられている。支持脚本体 1 5 は、複数の板状部材が組付けられて成り、内部に、座 1 2 の図示しない支持機構や、客室誘導灯 2 1 の電気配線等が収容されている。

【0020】

左右で隣接する支持脚本体 1 5 には、座 1 2 の支持軸 1 9 が架設されている。支持軸 1 9 の各端部は、支持脚本体 1 5 内の支持機構に支持されている。座 1 2 は、支持軸 1 9 に跳ね上げ回動可能に支持されている。座 1 2 は、使用時には前方に略水平に倒され、不使用時には図示しないリターンスプリングの力によって後上方に跳ね上げられる。

【0021】

また、支持脚本体 1 5 の椅子幅方向の内側面には、後方側に向かって延出した後に椅子幅方向の内側に屈曲する図示しない連結プレートが取り付けられている。背凭れ 1 3 は、連結プレートを介して左右の支持脚本体 1 5 に架設されている。

【0022】

各支持脚本体 1 5 の上部に配置される肘掛け 1 6 は、支持脚本体 1 5 の前面 (上部前面) よりも前方に延びる前方延出部 1 6 b を有している。前方延出部 1 6 b は、支持脚本体 1 5 の上面に載置されて取り付けられる肘掛け本体部 1 6 a の前部に連設されている。

【0023】

前方延出部 1 6 b は、肘掛け本体部 1 6 a と同じ上下厚みの厚肉部 1 6 b - 1 と、厚肉部 1 6 b - 1 の半分以下の上下厚みの薄肉部 1 6 b - 2 と、厚肉部 1 6 b - 1 と薄肉部 1 6 b - 2 の間であって上下厚みが厚肉部 1 6 b - 1 から薄肉部 1 6 b - 2 に向かって連続的に変化する接続部 1 6 b - 3 と、を有している。肘掛け本体部 1 6 a と前方延出部 1 6 b の上面は、連続した平坦面によって形成されている。前方延出部 1 6 b には、座 1 2 に着座した着座者が上方から指先を掛けられるようになっている。着座者の指先は、前方延出部 1 6 b の前端部を回り込んで薄肉部 1 6 b - 2 の下面に掛けられる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 4 】

前縁造形部材 1 7 は、支持脚本体 1 5 とほぼ同厚み（椅子幅方向についてほぼ同厚み）に形成されている。前縁造形部材 1 7 は、支持脚本体 1 5 の前面からベース部 1 4 の前端部と略同位置まで前方に突出する最大突出領域 1 7 a と、最大突出領域 1 7 a の上部にあって肘掛け 1 6 の前方延出部 1 6 b（薄肉部 1 6 b - 2 および接続部 1 6 b - 3）の下面との間で凹部 2 0 を形成する凹部形成領域 1 7 b と、を備えている。凹部 2 0 は、椅子 1 0 の前方側に向かって開口している。最大突出領域 1 7 a は、ベース部 1 4 の前部領域の上部において、支持脚本体 1 5 の前面よりも前方に略矩形状に張り出している。なお、前縁造形部材 1 7 の最大突出領域 1 7 a は、少なくともベース部 1 4 の前端部と略同一位置まで突出していれば良く、ベース部 1 4 の前端部よりも前方側に突出しても良い。

10

【 0 0 2 5 】

本実施形態の場合、最大突出領域 1 7 a の前端面 1 7 a - 1 は、ベース部 1 4 の前端面 1 4 a と面一な鉛直面によって構成されている。また、凹部形成領域 1 7 b の前端面 1 7 b - 1 は、最大突出領域 1 7 a の前端面 1 7 a - 1 との隣接位置から後方に向かって上方傾斜する傾斜面を構成している。

【 0 0 2 6 】

図 6 は、支持脚 1 1 の前部上方を左斜め上方から見た図である。なお、図 6 においては、前縁造形部材 1 7 が仮想線で示されている。

前縁造形部材 1 7 は、支持脚本体 1 5 の前面に脱着可能に取り付けられている。具体的には、支持脚本体 1 5 の前面には、複数のだるま孔 2 2 が形成されており、前縁造形部材 1 7 の後面には、だるま孔 2 2 に対して頭部 2 3 a が係脱可能な係止ボルト 2 3 が取り付けられている。だるま孔 2 2 は、係止ボルト 2 3 の頭部 2 3 a が挿入される大径孔 2 2 a が長孔 2 2 b の上部に連設されている。前縁造形部材 1 7 は、肘掛け 1 6 を支持脚本体 1 5 の上部に取り付ける前に、だるま孔 2 2 の大径孔 2 2 a に係止ボルト 2 3 の頭部 2 3 a を挿入し、その状態で全体を下方にスライドさせることにより、支持脚本体 1 5 の前面に係止固定される。また、前縁造形部材 1 7 を支持脚本体 1 5 から取り外す場合には、先に肘掛け 1 6 を支持脚本体 1 5 の上部から取り外し、その状態で前縁造形部材 1 7 の全体を上方にスライドさせることにより、係止ボルト 2 3 の頭部 2 3 a をだるま孔 2 2 の大径孔 2 2 a から離脱させる。

20

【 0 0 2 7 】

後縁造形部材 1 8 は、側方の通路に臨む支持脚 1 1 に設けられている。本実施形態の場合、中央の支持脚 1 1 には、後縁造形部材 1 8 は設けられていない。後縁造形部材 1 8 は、支持脚本体 1 5 の後面に脱着可能に取り付けられている。後縁造形部材 1 8 は、支持脚本体 1 5 の後面よりも後方側に張り出すように支持脚本体 1 5 の後面に取り付けられている。

30

【 0 0 2 8 】

後縁造形部材 1 8 は、前縁造形部材 1 7 を上下反転させた形状に形成されている。実際には、後縁造形部材 1 8 は、前縁造形部材 1 7 を上下反転させて用いている。後縁造形部材 1 8 は、支持脚本体 1 5 の後面から後方に最大に突出する最大突出領域 1 8 a と、後端面 1 8 b - 1 が最大突出領域 1 8 a の後端面 1 8 a - 1 の下端から前下方に傾斜する傾斜領域 1 8 b と、を備えている。最大突出領域 1 8 a の後端面 1 8 a - 1 は鉛直面によって構成されている。支持脚本体 1 5 の後面には、前面側と同様に図示しないだるま孔が形成されており、後縁造形部材 1 8 の前端面には、図示しない係止ボルトが突設されている。後縁造形部材 1 8 は、係止ボルトを支持脚本体 1 5 のだるま孔に係止することによって支持脚本体 1 5 に取り付けられている。

40

なお、側方の通路に臨む支持脚 1 1 では、ベース部 1 4 の後端面 1 4 b が、後縁造形部材 1 8 の傾斜領域 1 8 b の後端面 1 8 b - 1 の傾斜に連続するように傾斜している。

【 0 0 2 9 】

本実施形態の各椅子 1 0 は、肘掛け 1 6 の前部に、支持脚本体 1 5 の上部前面よりも前方に延出する前方延出部 1 6 b が設けられ、その前方延出部 1 6 b の下方側に前方側に開

50

口する凹部 20 が設けられている。このため、椅子 10 の座 12 に着座した着座者は、肘や腕先を肘掛け 16 の上に載せ、その状態で肘掛け 16 の前方延出部 16 b の先端部を容易に把持することができる。具体的には、着座者は、指を前方延出部 16 b の前端部に上方から掛け、折り曲げた指先を、前方延出部 16 b の薄肉部 16 b - 2 の下面側に回り込ませることができる。このため、着座者は、肘掛け 16 の前方延出部 16 b を容易に把持することができる。したがって、着座者は、肘掛け 16 の前方延出部 16 b を把持して座 12 から容易に立ち上がることができる。

【0030】

以上のように、本実施形態の椅子 10 は、支持脚本体 15 に前縁造形部材 17 が取り付けられ、その前縁造形部材 17 がベース部 14 の前部領域の上部を覆い、かつ、肘掛け 16 の前方延出部 16 b の下方に凹部 20 を形成している。このため、肘掛け 16 の前方延出部 16 b の下方の凹部 20 によって着座者による肘掛け 16 の前部の把持のし易さを確保しつつ、前縁造形部材 17 がベース部 14 の前部領域の上部を覆うことにより、歩行者がベース部 14 の前部領域の上方に足先を踏み入れるのを制限することができる。また、本実施形態の椅子 10 では、支持脚 11 のベース部 14 が支持脚本体 15 よりも前方に延出しているため、ベース部 14 によって支持脚 11 の設置安定性、特に、肘掛け 16 の前縁部に大きな荷重が掛ったときにおける支持脚 11 の設置安定性を高めることができる。

よって、本実施形態の椅子 10 を採用した場合には、支持脚 11 の設置安定性と肘掛け 16 の把持のし易さを確保しつつ、歩行者がベース部 14 の前部領域の上方に足先を踏み入れることによる歩行者の躓きや椅子部材との強接触を未然に防止することができる。

【0031】

また、本実施形態の椅子 10 では、前縁造形部材 17 が、支持脚本体 15 の前面からベース部 14 の前端部と略同一位置まで突出する最大突出領域 17 a と、最大突出領域 17 a の上方にあって前方延出部 16 b の下面との間で凹部 20 を形成する凹部形成領域 17 b と、を備えている。このため、前縁造形部材 17 の上部の凹部形成領域 17 b によって肘掛け 16 の前方延出部 16 b の下方に着座者の指先を差し入れ易くすることができるとともに、前縁造形部材 17 の最大突出領域 17 a によってベース部 14 の前部領域の上部の広い範囲を覆うことができる。したがって、本実施形態の椅子 10 を採用した場合には、肘掛け 16 に対する着座者の容易な指掛けを実現することができるとともに、ベース部 14 での歩行者の躓きを確実に防止することができる。

【0032】

さらに、本実施形態の椅子 10 では、前縁造形部材 17 の最大突出領域 17 a の前端面が鉛直方向に略沿う面を構成し、凹部形成領域 17 b の前端面が、最大突出領域 17 a の前端面との隣接位置から後方に向かって上方傾斜する傾斜面を構成している。このため、前縁造形部材 17 の最大突出領域 17 a によってベース部 14 の前部領域の上部を最大限広く覆うことができ、かつ、凹部形成領域 17 b の前端の傾斜面によって最大突出領域 17 a と凹部形成領域 17 b の前端面間の屈曲形状を緩やかにすることができる。したがって、本実施形態の椅子 10 を採用した場合には、ベース部 14 での歩行者の躓きをより確実に防止することができるとともに、歩行者の身体が最大突出領域 17 a と凹部形成領域 17 b の間の屈曲形状部分に接触することがあっても、歩行者が怪我をするのを未然に防止することができる。

【0033】

また、本実施形態の椅子 10 では、側方の通路に臨む端部の支持脚 11 に後縁造形部材 18 が設けられ、その後縁造形部材 18 が、支持脚本体 15 の後面よりも後方に張り出すように支持脚本体 15 に取り付けられている。そして、後縁造形部材 18 は、前縁造形部材 17 を上下反転させた形状に形成されており、後縁造形部材 18 の上部側の後端面が鉛直方向に略沿う面を構成し、後縁造形部材 18 の下部側の後端面が、上部から前下方に傾斜する傾斜面を構成している。このため、支持脚本体 15 の上部後方側を、後縁造形部材 18 の上部側の肉厚部分で保護することができ、かつ、後縁造形部材 18 の前下方に傾斜する傾斜面部分により、後席に着座した着座者の足元が入り込むスペースを確保すること

ができる。

【 0 0 3 4 】

さらに、本実施形態の椅子 1 0 においては、後縁造形部材 1 8 と前縁造形部材 1 7 とが上下を反転した形状とされているため、後縁造形部材 1 8 と前縁造形部材 1 7 とで同じ部品を上下反転させてそのまま用いることができる。したがって、後縁造形部材 1 8 や前縁造形部材 1 7 の破損等に備えて用意する予備交換部品の種類を減らすことができる。よって、本実施形態の構成を採用した場合には、交換部品の管理が容易になる。

【 0 0 3 5 】

なお、本発明は上記の実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々の設計変更が可能である。

10

【符号の説明】

【 0 0 3 6 】

- 1 0 椅子
- 1 1 支持脚
- 1 2 座
- 1 4 ベース部
- 1 5 支持脚本体
- 1 6 肘掛け
- 1 6 b 前方延出部
- 1 7 前縁造形部材
- 1 7 a 最大突出領域
- 1 7 b 凹部形成領域
- 1 8 後縁造形部材
- 2 0 凹部
- F 床面（設置面）

20

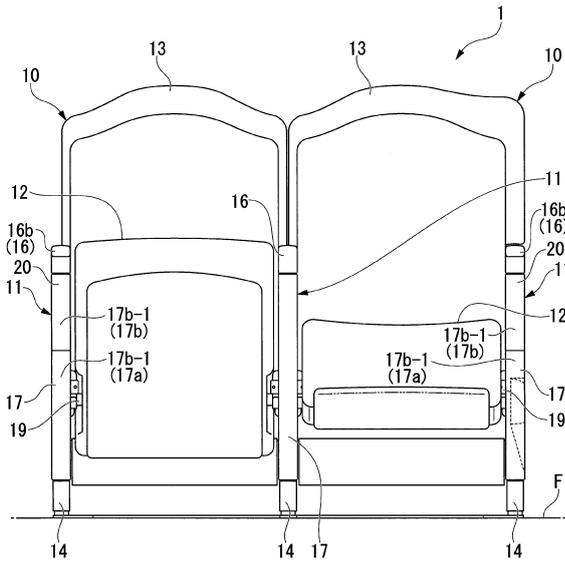
30

40

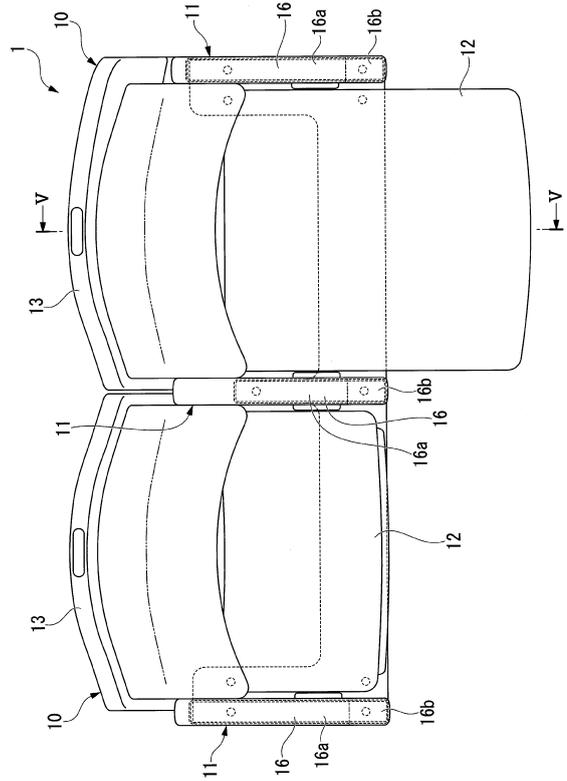
50

【図面】

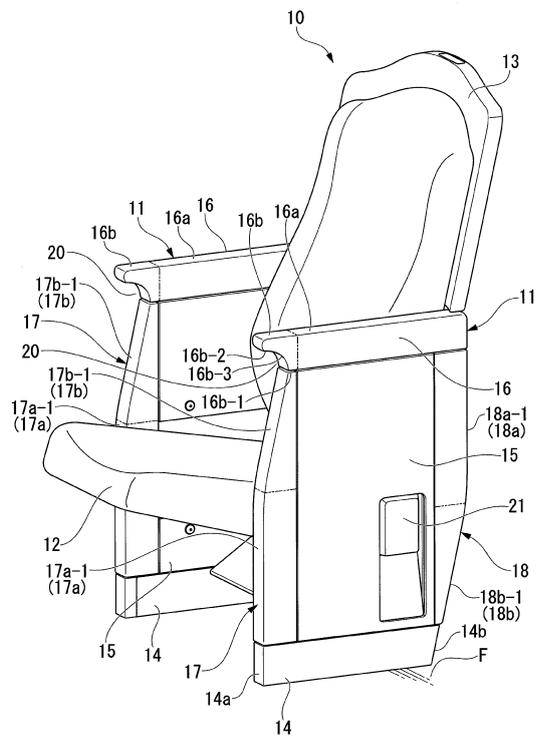
【図 1】



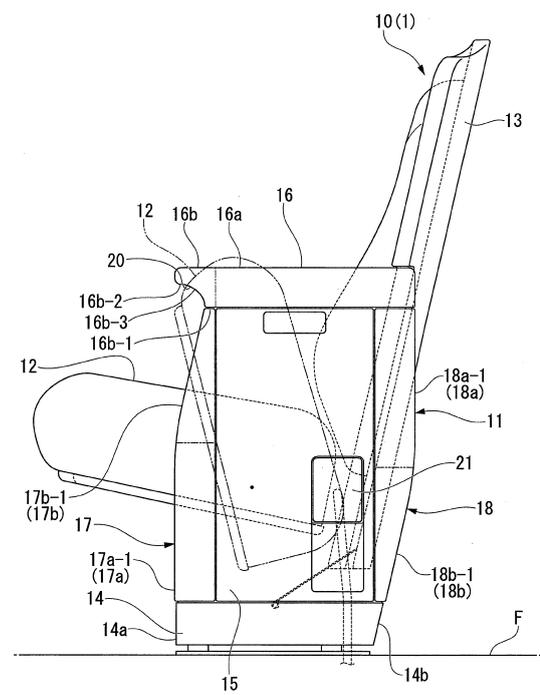
【図 2】



【図 3】



【図 4】



10

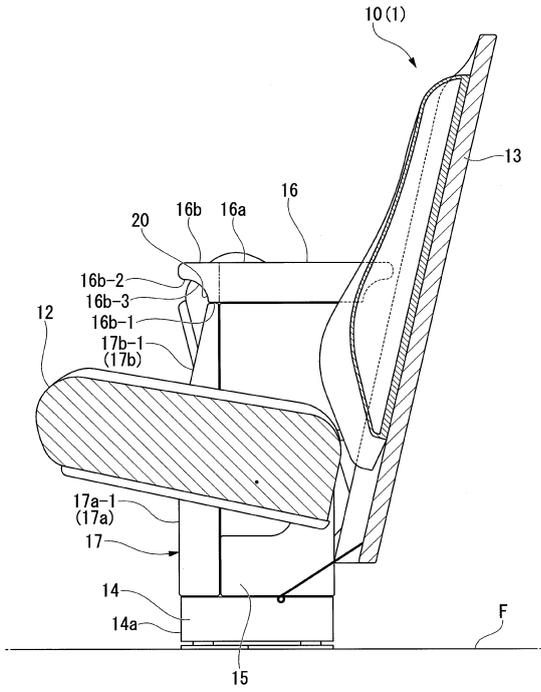
20

30

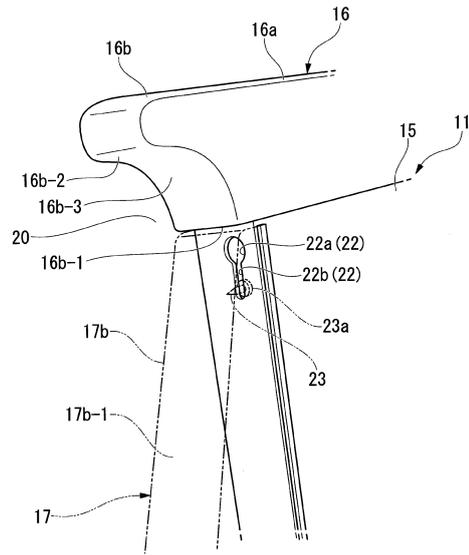
40

50

【図5】



【図6】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2014 - 083390 (JP, A)
実公昭 31 - 017057 (JP, Y1)
米国特許第 02529726 (US, A)
韓国登録特許第 10 - 1197585 (KR, B1)
特開 2015 - 123227 (JP, A)
特開 2000 - 287776 (JP, A)
特開 2018 - 164668 (JP, A)
特開 2000 - 041822 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A 47 C 1 / 121
A 47 C 1 / 124